

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年2月1日

支出負担行為担当官

横浜植物防疫所長 森田 富幸

◎調達機関番号 018 ◎所在地番号 14

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 24
- (2) 借入件名及び数量 電子顕微鏡賃貸借契約一式
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (4) 借入期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。
- (5) 借入場所 支出負担行為担当官が指定する場所。
- (6) 入札方法 納入その他に要する諸費用を含めた額とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相

当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、本入札は総価契約であることから、入札書に記載すべき金額は借入期間の全てを充当する金額とするが、当該金額に各月毎の月額を付記することとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度農林水産省競争参加資

格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において、「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。

- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (5) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領(平成27年4月1日付け26横植第1521号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (6) その他の競争参加資格については、入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒231-0003 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜植物防疫所総務部会計課調達係
小林 孝之 電話045-211-7151
- (2) 入札説明書の交付方法

上記 3 (1) の交付場所にて無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所 令和 6 年 3 月
19 日午後 5 時まで、上記 3 (1) の場所にて随
時行う。

(4) 入札書の受領期限 令和 6 年 3 月 22 日午後
5 時 持参または郵送（書留郵便に限る。）
すること。

(5) 開札の日時及び場所 令和 6 年 3 月 25 日午
前 11 時 横浜植物防疫所会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及
び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に
参加を希望する者は、当所の交付する入札説
明書に示した資料を作成し、これを封印した
入札書に添付して入札書の受領期限までに提
出しなければならない。入札者は開札日の前
日までの間において、支出負担行為担当官か
ら当該証明書類に関し説明を求められた場合

は、それに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を貸付けできると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれが

あって著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : MORITA Tomiyuki, Director General, Yokohama Plant Protection Station

(2) Classification of the products to be procured : 24

(3) Nature and quantity of the products to be lease : Electron microscope, 1 unit

(4) Lease period : From 1 April, 2024 through 31 March, 2029

(5) Lease place : The place specified by Official in charge of disbursement of the procuring entity

(6) Qualification for participating in the Tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

- ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
- ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- ③ have the grade "A" or "B" in terms of the qualification "Provision of services" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry

and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022, 2023 and 2024.

④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑤ Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

(7) Time limit for tender : 5:00 P.M., 22 March, 2024

(8) Contact point for the notice : KOBAYASHI Takayuki, Procurement Section, General Affairs Department, Yokohama Plant Protection Station, Kitanakadori 5-57 Naka-ku Yokohama city Kanagawa prefecture 231-0003 Japan. TEL 045-211-7151

仕 様 書

1. 件名：透過型電子顕微鏡システム賃貸借
2. 賃貸借期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日（60ヶ月）
3. 数量：1式
4. 納入場所：横浜植物防疫所新山下庁舎（横浜市中区新山下1-16-10）

5. 賃貸借物品及び構成内訳

透過型電子顕微鏡システム （構成内訳）	1式
透過型電子顕微鏡 本体	1台
真空ポンプ	1台
油回転ポンプ	1台
高感度デジタルカメラシステム	1台
液晶モニター	1台
冷水循環装置	1台
ワンタッチ試料ホルダ（1個用）	1本

6. 調達物品に備えるべき技術的要件（性能、機能に関する要件）

①本体

- 1) 格子像分解能は0.2nmの性能以上であること。
- 2) 加速電圧は最低20kV以下及び最高120kV以上であること。
- 3) 操作盤で容易に加速電圧の自動昇圧、フィラメントの自動加熱、自動エミッション（ビーム電流）コントロールが可能であること。
- 4) 倍率は50倍～600,000倍の範囲で可変できること。
- 5) 倍率は無回転ズーム方式であって、各倍率における像回転は、 $\pm 5^\circ$ 以内であること。
- 6) 試料移動は、XYともに ± 1 mm以上、Z方向 ± 0.3 mm以上移動可能であること。
- 7) 試料交換室は、自動エアロック方式であること。
- 8) 対物レンズは高コントラストな像観察が可能な機能を有すること。
- 9) 非点が発生しにくい構造、あるいは自動非点補正機能を有すること。
- 10) 倍率を変えても一定の明るさが得られるように自動的に照射レンズ系を制御できる機能が有ること。
- 11) 観察終了部分と未観察部分を容易に確認できる、あるいは観察倍率を下げ

ることなく、目的の視野に容易に移動できる機能を有すること。

- 12) オートフォーカス機能を有すること。また、オートフォーカスから画像撮影までを自動で実施する機能を有すること。
- 13) 作業効率化のため、デジタルCCDカメラまたはデジタルsCMOSカメラ（いずれもボトムマウント方式）は、明るさ及び焦点を自動調整できる機能を有すること。
- 14) 植物ウイルスの構造観察のため、デジタルCCDカメラまたはデジタルsCMOSカメラは8Mピクセル以上の性能を有し、高精細デジタル画像取得が可能なこと。
- 15) 電子顕微鏡の本体制御系PC（OSはMS-Windows 7相当以上）とデジタルCCDカメラまたはデジタルsCMOSカメラは、1台のPCと1台のディスプレイに統合され操作性の向上が図られていること。
- 16) デジタル画像はサムネイル表示でモニター上に表示できること。
- 17) サムネイル表示でディスプレイ上に表示した画像から、その画像の観察位置へ自動的に試料ステージを移動することができること。
- 18) 曲線状の植物ウイルスを測長するため、測長用ソフトを（動作環境Windows 7日本語版相当以上）インストールしたPCを付属すること。また当該PCは本体制御系PCと連絡させ、データ取り出しができるようにすること。
- 19) 試料交換を短時間で出来るようにするため、真空引きの能力の高いエアーコンプレッサ（ポンプ）等を搭載していること。
- 20) 所要電源は単相100（V）40（A）または、単相200（V）25（A）であること。なお、電源工事が必要な場合は、請負業者が責任を持って対応すること。
- 21) 縦480cm×横360cm×高さ280cm以下の範囲に設置可能で、この範囲内でメンテナンスも含め運用できること。
- 22) 真空度低下、停電、断水、漏洩電流、過電流、温度上昇等に対する保護機能（安全装置）が組み込まれていること。

②試料ホルダー

- 23) ワンタッチ試料ホルダーは3.0mmφの規格サイズの試料支持メッシュが搭載できること。
- 24) 試料ホルダー（1個用）を付属すること。
- 25) 植物ウイルスの形状の詳細観察をするため、標準ホルダーで±25°以上傾斜可能なこと。

③冷却水循環装置

- 26) 空冷セパレート型もしくは空冷一体型の透過型電子顕微鏡専用の冷却水循環装置であって、室外機を必要としないものが付属すること。

- 27) 所要電源は単相200(V) 15(A)または5(A)であること。なお、電源工事が必要な場合は、請負業者が責任を持って対応すること。
- 28) TEM本体と連動して稼働すること。

④その他

- 29) 日本語のマニュアルが付属していること（簡易マニュアル不可）。
- 30) 装置に不具合が発生した場合、早急に対応できること。
- 31) 本体の転倒防止のため、耐震固定を行うこと。
- 32) 設定については、病菌担当職員と請負業者が打ち合わせをし、請負業者が設置・設定調整を行い、動作及び性能確認を実施するとともに職員に対して電子顕微鏡の知識及び操作技術等取得のための講習を無料で実施すること。
- 33) この仕様書に示した機器が正常に動作するために必要なケーブル、コネクタ等は全て用意し、機器が正常に動作するようにすること。
- 34) 機器搬入の際は、不要になった梱包材等は請負業者が責任を持って回収すること。
- 35) 毎月末に業務の完了がわかる書面を提出すること。
- 36) 検査職員は、上記の書面の提出を受け検査するものとする。
- 37) 支払期限は、適正な支払請求を受けた日から起算して30日以内に支払うものとする。
- 38) この仕様書に定めのない事項や、疑義等がある場合には横浜植物防疫所総務部会計課調達係に問い合わせること。